

特別区競馬組合職員障害者活躍推進計画

機 関 名	特別区競馬組合
任命権者	管理者
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日（5 年間）
1 課 題	
特別区競馬組合における課題	令和 7 年 3 月現在、特別区競馬組合では地方公共団体の法定雇用率 2.8 %により算出される雇用人数に達していますが、実雇用率は横ばいの状況です。 令和 8 年 7 月に法定雇用率が 3.0 %に引上げとなるため、今後、法定雇用率を遵守するために、障害特性に応じた設備の充実や職員体制など、障害者が働きやすい執務環境の整備に取り組む必要があります。
2 目 標	
（１）採用に関する目標	○法定雇用率を上回るよう計画的に障害者の採用を行います。 ○令和 8 年 7 月 1 日時点の実雇用率 3.0 %以上の達成及び維持を目指します。
（２）定着に関する目標	○自己申告（職務目標・成果申告及び異動申告）に係る所属長ヒアリング等において本人の職務や心身等の状況を適切に把握し、障害がある職員への合理的配慮を含めた個々のサポートに活かします。 ○研修等による研鑽の機会を多く提供し、職員が等しくキャリア形成を図れるような仕組みを構築します。
3 取組内容	
（１）障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者に総務課長を選任します。 ○総務課人事係を障害者雇用推進及び障害がある職員の相談窓口とします。
（２）障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○自己申告に係る所属長ヒアリング等により、配属先及び事務分担の適正等を丁寧に確認し、障害がある職員が活躍できる職務の選定・創出に繋がります。
（３）障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害特性に配慮した執務環境を整備します。 ○職員の障害に関する理解を深めるために、研修等を通じて必要な知識の習得、意識の醸成に取り組みます。 ○採用に当たっては、短時間勤務など多様な働き方に対応できるよう会計年度任用職員制度の活用も含めた働きやすい職の創出に取り組みます。
（４）その他	○就労支援施設等で就労する障害者の自立を促進するため、「特別区競馬組合における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づく障害者就労施設等への物品等の優先発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進します。